

第2期丹波市丹（まごころ）の里  
創生総合戦略  
効果検証結果報告書（案）

令和6年5月  
丹波市

## 目次

I はじめに .....	1
II 総括.....	3
1. 第2期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略の総評 .....	3
III 基本目標ごとの検証.....	4
1. 検証方法.....	4
2. KPI の効果検証.....	5
3. 基本目標ごとの評価.....	6
基本目標1 希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちをつくる .....	6
基本目標2 魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる.....	13
基本目標3 地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる .....	19
基本目標4 好循環で元気なまちをつくる.....	26
IV 第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略の策定に向けて .....	32
1. 第3期丹波市人口ビジョンに掲げる目標人口について .....	32
2. 人口戦略会議の分析レポートについて .....	32
3. 第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略の策定に向けて .....	35

## I はじめに

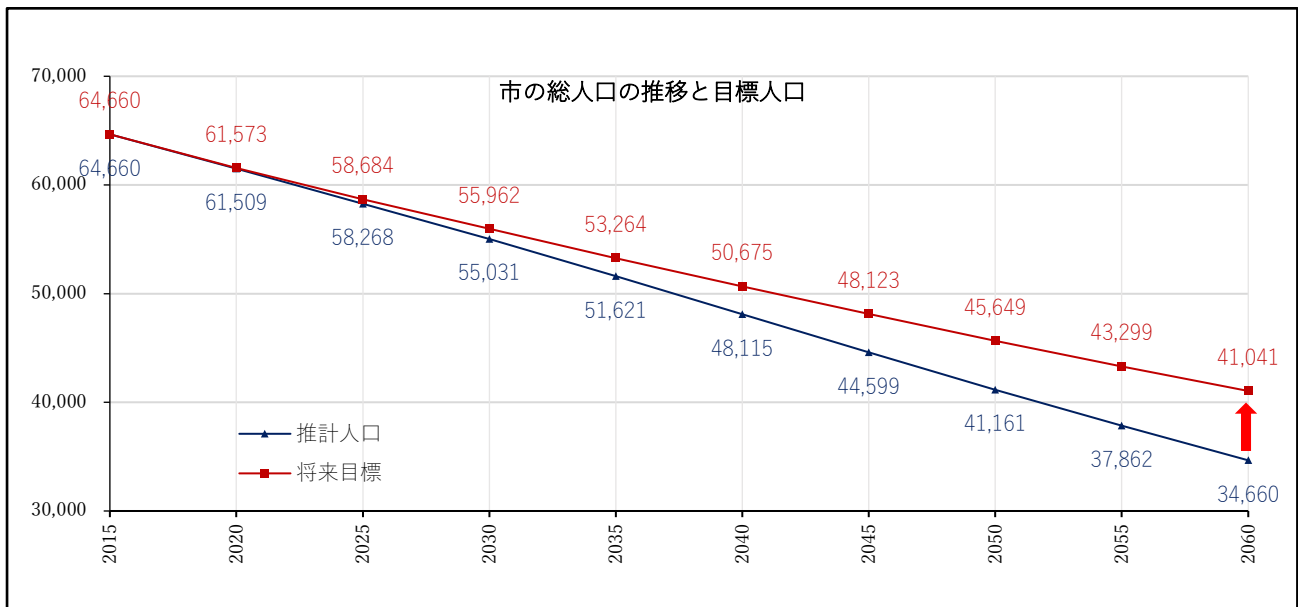
国は、平成 26(2014)年度に 2060 年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と 5 ヶ年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた第1期(平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。本市ではこれを受けて、第1期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略(平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度まで)を策定し、「魅力的なしごとを想像する」「交流人口を増やす」「市民みんなで子育てを応援する」「元気な地域をつくる」の4つの基本目標を設定し、取組を推進してきた。

その後、国は第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度を計画期間とする第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生のめざすべき将来や令和2(2020)年度を初年度とする5ヶ年の目標や施策の方向性を示している。本市においても、引き続き切れ目のない人口減対策を講じる必要があるため、第2期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略(令和2(2020)年度から令和6(2024)年度まで)(以下、「第2期総合戦略」という。)を策定し、地方創生のさらなる充実を図ってきた。

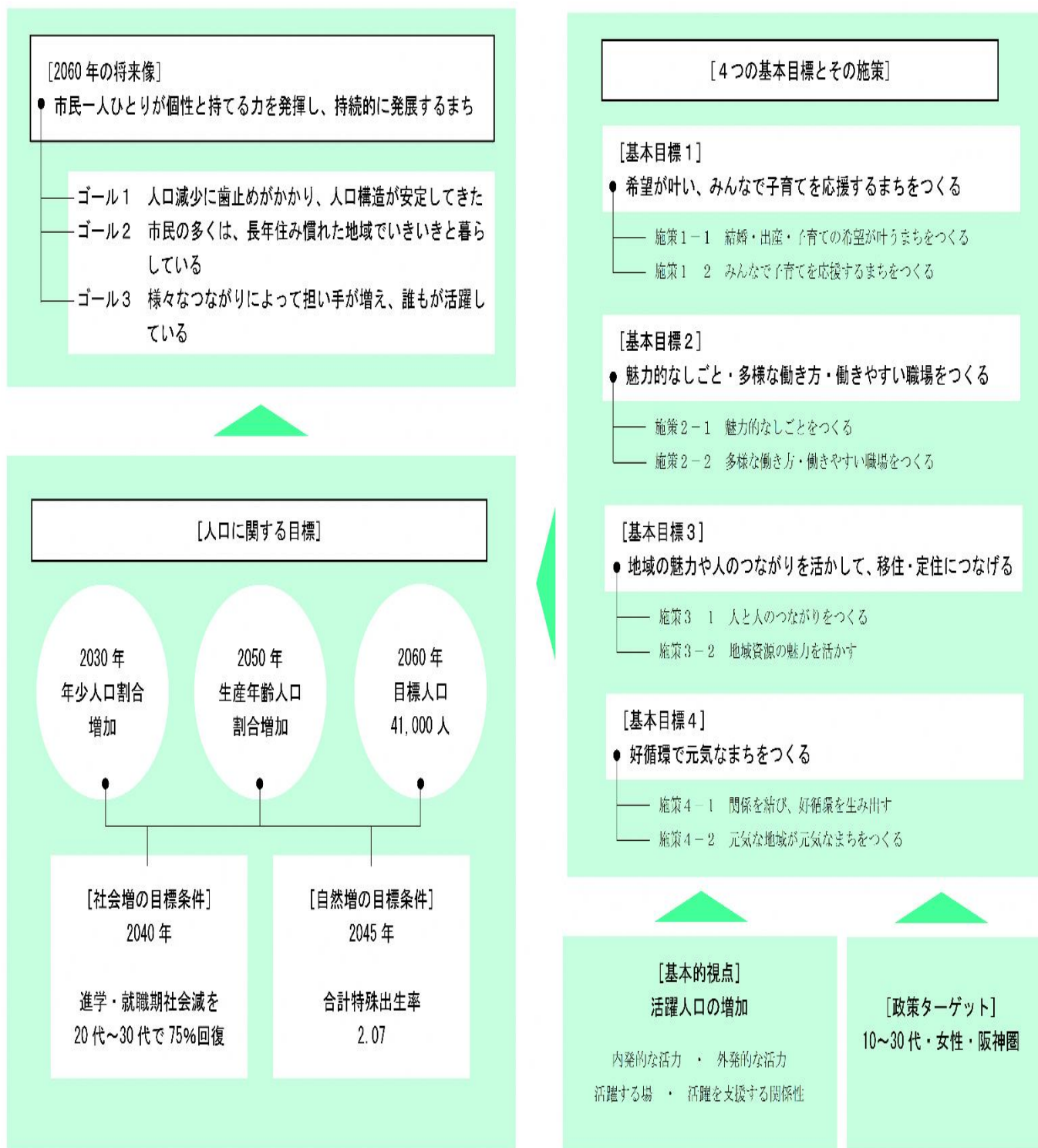
さらに国はこれまでの地方創生の取組をデジタル技術の活用によって加速化・深化させるため、デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和5(2023)年度から令和9(2027)年度まで)を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現をめざしている。

本報告書は、第2期総合戦略の取組を振り返り、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、令和7(2025)年度を初年度とする第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略の策定の基礎とするものである。

### 【第2期丹波市人口ビジョンに関する推計人口と目標人口の推移】



## 第2期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略の体系



## Ⅱ 総括

第2期総合戦略の計画期間中は、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の世界的な流行によって、人と人の接触を避けるため、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、地方回帰の流れがみられ、社会情勢が大きく変化した期間である。一方で、日本の総人口は減少を続け、高齢化や出生率の低下、過疎化、コミュニティの衰退、産業の担い手不足など、課題は山積し、地方が抱える課題がより深刻化している。

本報告書においては、それらの時代背景を踏まえながら、第2期総合戦略の評価検証を行う。

### 1. 第2期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略の総評

第2期総合戦略においては、基本目標1～4の重要業績評価指標(以下、「KPI」という。)の達成度は「達成見込」は43.8%、「改善」は31.2%、「上向き」は0%、「達成困難」は25%となった。「達成見込」及び「改善」「上向き」の計が75%となり、新型コロナへの対応など、計画期間中には不測の事態も多々生じたなかではあるものの、半数以上の施策が目標値を達成できたことは評価することができる。

各施策に加え、第2期総合戦略では、関係部署が分野横断で取り組むプロジェクトを立ち上げ、ハッピーバース応援事業などの子育て世代への支援や多様な働き方の推進、移住支援の拡充、こどもたちに丹波市への愛着を育む取組を推進してきた。これらの取組に加え、外国籍の方など多様な人材を受け入れることにより、毎年200人から300人の転出超過であったものが、令和4(2020)年には市制発足後初めて社会増を達成することができた。

成果が見え始めてきた一方、本市における出生数の減少や令和5(2023)年には再び社会減となるなど、決して楽観視できる状況ではない。加えて、本市の構造的課題である大学等の進学による社会減を就職期等で回復させるため、10～30代の若者や女性を政策ターゲットとして重点的に施策を展開してきたが、未だ回復傾向にはつながっていない。特に女性については、国が示す地域経済分析システム(RESAS)を確認すると、2015年に転出した10代後半から20代前半の720名のうち、2020年時点を確認すると14名しか戻ってきておらず、回復率は2%と男性(約40%の回復率)と比較すると、深刻な状況となっており、改めて第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略(以下、「第3期総合戦略」という。)策定に向けた課題として浮彫となった。

また、市民アンケートから見るKPIでは、基本目標1で「市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合」が達成困難となっているが、第2期総合戦略の期間では、ハッピーバース応援事業をはじめ令和5年度には高校生世代までの医療費の無償化を行うなど、他市と遜色がない子育て施策を展開しているが、市民の実感としては伝わっていない。記載は一例であり、他の取組についても同様で、市民を含め市外の人にも市の取組や魅力が十分に伝わるような手法についても併せて検討が必要である。

### Ⅲ 基本目標ごとの検証

#### 1. 検証方法

第2期総合戦略においては、4つの基本目標と基本目標ごとの施策・手段を定めている。事業の進捗管理にあたっては、各施策の効果を客観的に評価できるよう、庁内各担当課による内部評価を実施のうえ、丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略推進委員会や丹波市丹(まごころ)の里創生推進本部の意見を踏まえながら、検証を行っている。

今年度は第2期総合戦略の最終年度になるため、基本目標1～4に掲げる各施策の KPI について達成状況を4段階で評価を行った。

KPI の達成状況に関する具体的な評価指標は以下のとおり。

#### 【施策ごとの KPI の達成状況(4段階評価)】

評価段階	評価基準
達成見込	目標達成済または令和6年度中に達成見込のもの
改善	現時点では、目標達成していないが改善しているもの ※基準値(平成30年度)と比較し、実績値(令和5年度)が改善傾向となっているもの
上向き	事業に取り組み、目標達成に向かっているもの ※実績値(令和4年度・令和5年度)の2ヶ年が連続して前年度より好転しているもの
達成困難	事業に取り組んでいるものの、現状では目標達成が困難であるもの

## 2. KPI の効果検証

基本目標	達成見込	改善	上向き	達成困難	計
基本目標1 希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちをつくる	1	0	0	3	4
基本目標2 魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる	3	1	0	0	4
基本目標3 地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる	2	2	0	0	4
基本目標4 好循環で元気なまちをつくる	1	2	0	1	4
合計	7 (43.8%)	5 (31.2%)	0 (0%)	4 (25%)	16

基本目標ごとの施策を「達成見込」「改善」「上向き」「達成困難」の4段階で評価したところ、達成見込は43.8%、改善は31.2%、達成困難は25%となった。

達成度の低い基本目標1では、子育て世代の多種多様なニーズへの対応が不十分であることやワーク・ライフ・バランスへの理解が市民生活に結びついていないなど課題が見られた。一方で、達成度の高い基本目標2から4では、市内での起業や就農に関する相談件数の増加、ふるさと納税による地域経済循環の取組、市民プラザの活用などのコミュニティ活動が盛んになるなど、取組の成果が見られる結果となった。

### 3. 基本目標ごとの評価

#### 基本目標1 希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちをつくる

本市において人口減少が進むなか、未婚率の上昇や出生数の急速な減少を抑制し、人口構成を左右する20代～30代の若者や女性、子育て世代の人口増加を図るため、希望をもって結婚ができる出会い支援や妊娠、出産、子育て支援などを切れ目なく展開し、誰もが本市で子育てをしたいと思える環境を整備する。

#### 【KPIの達成状況】

施策 No.	施策	数値目標						
		基準値 平成30年度	中間 KPI					目標値 令和6年度
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1-1 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちをつくる	市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合	49.0%	49.6% ➔	40.4% ➔	44.5% ➔	42.6% ➔	45.2% ➔	59.0% (達成困難)
	ミルネの子育て世代包括支援センター事業利用件数	490件	529件 ➔	539件 ➔	507件 ➔	532件 ➔	655件 ➔	550件 (達成見込)
1-2 みんなで子育てを応援するまちをつくる	地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合	46.7%	46.8% ➔	44.7% ➔	38.2% ➔	39.6% ➔	39.4% ➔	53.0% (達成困難)
	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じている市民の割合	43.7%	48.1% ➔	49.5% ➔	55.0% ➔	46.9% ➔	42.2% ➔	63.0% (達成困難)

#### (1)基本目標1に関する KPI の検証

施策1-1「市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合」については、基準値(平成30年度:49.0%)に対し、令和5年度時点で 45.2%となっており、満足度が低下している。本市では、子育て支援施策検討委員会などを通じて部局横断的に様々な施策を展開しているが、子育て家庭の要望やニーズが多種多様となっており、結果的に達成が困難な状況となっている。



一方で、「ミルネの子育て世代包括支援センター事業利用件数」については、目標値を大きく上回っており、達成見込みである。

施策1-2「地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合」については、基準値(平成30年度:46.7%)に対し、令和5年度時点で39.4%となっており、減少している。子育て支援施策検討委員会などを通じて部局横断的に様々な施策を展開しているが、子育て家庭の負担や不安、孤立感を和らげたり、男性の積極的な育児参加を促したりするなど、地域全体でこどもを見守る体制を構築・強化するためには、時間を要し、期間中の達成が困難な状況となっている。

また、「ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じている市民の割合」も同様に基準値(平成30年度:43.7%)に対し、令和5年度時点で42.2%となっており、減少している。新型コロナの感染拡大時では、リモートワークの推奨など働き方が変化し割合が上昇したが、その後低下している。法制度の改正や意識啓発の継続により、ワーク・ライフ・バランスへの理解・認識が浸透しつつあるが、実際の市民生活に結びついておらず、期間中の達成が困難な状況となっている。

## (2)基本目標1に関する今後の方向性

アンケート調査などにより子育てに関する市民ニーズを的確に把握し、子育て家庭がこどもの成長や子育ての喜びを感じられる環境づくりの推進、地域で協力し支えられている実感が得られるような方策の検討を進めていく必要がある。

また、子育てを含めた生活と仕事が調和した暮らし方となるように、一人ひとりの働き方の見直しとライフスタイルの充実に向けた意識改革や関係機関と連携し働きやすい職場環境の創出を継続して支援する必要がある。

## (3)施策ごとの進捗状況

### ①施策1-1

結婚・出産・子育ての希望が叶うまちをつくる

#### 【手段ごとの取組状況と成果、課題や施策の方向性】

手段 1 若者目線で交際・結婚を支援する体制を作り、若者(特に女性)が集い交流する場を増やし、スポーツ、文化芸術や地域イベントなど、さまざまな出会いの機会を充実させる。

#### ●取組状況と成果

・出会い支援や婚活支援をするため、「おせっかいマスター」(独身男女やその家族に対し、出会いの場を提供したり、相談や助言を行う本市在住の20歳以上の公募市民)制度を導入し、3組の成婚につなげることができた。また、男女の出会いの場づくりを実施する民間団体などへ「少子化対策民間活動支援事業補助金」を交付し、これまで8回の出会いの場を提供し、延べ3組の成婚につなげることができた。

●課題

- ・おせっかいマスターが減少傾向となっており、特に女性マスターの確保が必要となっている。
- ・結婚相談登録については、女性登録者が少ない状況にあり、出会いの調整が難しくなっている。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

- ・未婚率の上昇や少子化が進んでいるなか、出会いの提供や結婚支援の取組を継続する必要がある。加えて、おせっかいマスターのスキルアップを図りながら、婚活支援に消極的な未婚者の背中を押す取組を推進する。本市全体を結婚にポジティブな気運に醸成し、結婚をスタートとして、その先の妊娠・出産へのサポートを継続するなど、切れ目のない支援を続けていく必要がある。

手段 2 妊娠の希望を叶える支援や産前産後のサポートを充実させるとともに、地域を挙げて、新しい命の誕生をお祝いしていることを子育て世代が実感できる取組を増やす。

●取組状況と成果

- ・本市で子育てしたいと感じてもらうため、ハッピーバース応援ギフト事業、妊娠確定前診察費への助成、産前産後サポート事業を実施した。令和5年度には産前産後事業を拡充し、パパママ教室、マタニティサロン、ベビーサロン、ペアレントトレーニング事業を開始するとともに、令和6年度には不妊治療の検査にかかる費用の助成を開始した。

●課題

- ・子育て世代包括支援センター事業利用件数は、令和5年度に事業を拡充したことにより、目標を達成しているが、支援を必要とする家庭は増加し、求められる支援のニーズも多様化している。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

- ・孤立する子育てを防止し、こどもの健やかな成長を支援するため、引き続き切れ目のない支援に取り組む必要があり、経済的支援や産前産後サポート事業などの相談支援を充実させるとともに、関係機関との連携・強化を図っていく必要がある。

手段3 多様化する子育て支援サービスと、子育て世代のニーズをマッチングさせるコンシェルジュ機能を充実させる。

●取組状況と成果

- ・子育て世代を支援するため、アドバイザーが仲介し、子育ての援助を希望する人(依頼会員)と子育てを援助したい人(協力会員)とのマッチングを、延べ 1,691 件実施することができた。

●課題

- ・協力会員の高齢化と新規協力会員となる人材不足により、会員同士のマッチングが今後難し

くなる見通しである。委託事業者と連携し、会員数を増やす取組が必要である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・依頼会員であった人が新たに協会員となり、地域の子育てを支える「地域の助け合いの循環」を根づかせる働きかけを行うとともに、コンシェルジュ機能をこどもたちの健やかな心身発達を支える保育の場の多様な形の1つとして維持する必要がある。

**②施策1-2**

みんなで子育てを応援するまちをつくる

**【手段ごとの取組状況と成果、課題や施策の方向性】**

手段1 保育教諭や看護師など、保育や地域医療を支える人材を確保・育成する。

●取組状況と成果

・丹波市立看護専門学校において地域に貢献する看護師を安定的に育成・輩出するために、受験生増加に向けた広報や教育カリキュラムを充実させた。また、国家試験対策や就職支援にも取り組むことにより、卒業生が兵庫県立丹波医療センターなど市内の医療機関へ就職するなど、地域医療の担い手を育成することができた。

・保育教諭の確保のため、兵庫県の保育士登録がある本市に住所を有する 70 歳未満の潜在保育士に対し、現場復帰の意思や保育教諭の人材不足・離職を防止するための取組についてアンケートを実施し、情報把握に努めた。また、保育教諭不足を解消するため、保育業務を手伝うことができる子育て支援員養成講座を開催し、子育て支援員を養成することができた。

・福祉人材を確保するため、本市内の福祉事業所への就職や U・I ターンの推進を図っており、市内の福祉事業所に正規雇用された人を対象に、就職時に5万円(福祉人材就職奨励金)、就業継続 12 ヶ月を経過した時点で5万円(福祉人材継続奨励金)を給付している。また、福祉資格の取得に要した費用や市外から引越する際に要した費用についてそれぞれ 10 万円を上限として補助を行うなど、支援を行った。

●課題

・地域医療のニーズが多様化し、医療・看護を支える人材の負担が増している。地域医療を担う人材を育成・確保していくため、引き続き丹波市立看護専門学校の受験者数を増やすとともに、市内医療機関で従事する人材を育成する必要がある。

・潜在保育士へのアンケート結果では、「保育教諭として働きたい」「条件が合えば今後保育教諭として働きたい」が合わせて 58%となっており、現場復帰の意欲が高いことが判明し、労働条件などの改善が課題である。

・奨励金などの制度開始から2年が経過し、保育教諭などへの補助件数も増加していることから、新規就職者への補助(支援)として一定の効果がみられる。さらなる効果的な確保対策の検討や就職後の定着・離職防止が課題である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・丹波市立看護専門学校では、地域の保健・医療・福祉関係機関と協働し、学生・地域住民の関心を高め、受験生増加に向けた広報や教育カリキュラムを充実するとともに、引き続き国家試験対策や市内の医療機関を含めた就職支援を継続する必要がある。

・今後も国の制度の動向を注視しながら、保育教諭の人材確保に向けた潜在保育士への働きかけや保育教諭養成校との連携を図り、見学ツアーを開催するなど人材確保の取組を継続して実施する必要がある。

・福祉人材の確保は喫緊の課題であることから、本市出身の学生に向けた周知啓発や移住・定住施策など他の施策とも連携した取組を行うとともに、ICT を活用して福祉人材の負担軽減を図ることで、福祉人材の確保や離職防止を図る必要がある。

手段2 アフタースクールの担い手に様々な団体が参画できるようにする。

●取組状況と成果

・民間事業者が有する知識や経験、人材の活用により、均質かつ良質なサービスを提供するため、市内外の民間事業者、社会福祉法人と調整・協議を行い、令和3年度には2つのアフタースクールにおいて新規法人による運営の参画が実現した。また、令和6年度には直営の14アフタースクールについても、民間委託に向けた取組を進めることができた。

●課題

・受託者間で、認識の違いや業務内容についての考え方に大きな差が生じないよう、業務内容の確認や研修の実施など、調整を行う必要がある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・民間委託などの推進により効率的なアフタースクールの運営を実現する。アフタースクールは、職員がこども一人ひとりの特性などを適切に把握するとともに、こども・保護者との信頼関係を築き、放課後の遊びや生活を通して、こどもたちの健全育成を図ることを目的とした事業であり、運営面での継続性や安定性が強く求められることから、原則として、同一事業者の運営を継続する。ただし、運営の継続の可否は、モニタリングによる履行評価の結果をもとに決定する必要がある。

手段3 学校・家庭・地域が協働し、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、ICT を活用した教育環境の充実を図り、新たな学びの創造を推進する。

●取組状況と成果

・地域とともにある学校づくりを進めるため、市内すべての小中学校に学校運営協議会を設置した。協議会を設置することで、地域の教育資源の活用が進み、地域住民のニーズを学校運営に反映することができた。また、一人1台端末など ICT を活用した個別最適な学びと協働

的な学びを実現することができた。

●課題

・学校運営に対する地域住民の参画は進んでいるものの、一部に限られており、より多くの地域住民が積極的に学校に関わる仕組みづくりが必要である。また、授業でのICT活用が限定的となっており、学習者用デジタル教科書の導入なども含め、さらなる活用に向けて教員への研修を行うとともに、児童生徒への学びの機会を増やす必要がある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・学校運営協議会については、立ち上げ期としては順調にスタートしたが、活動が形骸化しつつある。また、地域学校協働活動においては、地域や学校が負担を感じている場合も少なくないため、学校と地域がそれぞれメリットを享受できる関係の構築を検討していく必要がある。  
・ICT の活用については、新たな公務支援システムの導入による業務改善や学習者用デジタル教科書、CBTシステムの活用などステップアップを図っていく必要である。

手段4 子育て世代や女性の視点に添った施策を推進するため、当事者とのワークショップなどを通じて取組提案を受ける場をつくる。

●取組状況と成果

・父親の積極的な育児参加を促すため、令和5年度から毎月第4日曜日に子育て学習センターで「日曜開館」を実施した。令和6年度からは毎月第2・4日曜日に拡充して実施し、多様化する働き方への対応や父親の子育て参加につなげることができた。  
・子育て世代により添った施策を推進するため、「丹波市みんなで子育て・親育ち活動補助金」を交付し、保護者の子育て不安の解消や保護者とこどもの仲間づくりを支援することができた。令和6年度には、子育て学習センター利用者以外にも周知し、利用者の裾野を広げることができた。

●課題

・子育て学習センターの相談員の確保が困難な状況であるため、勤務時間、勤務体制、日曜開館と通常開館の運営体制について見直す必要がある。  
・現状では、活動する場の支援のみとなっているため、今後は各サークルに対して意見交換を行うなど、現場の声を反映していくことが必要である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・父親が積極的に育児に参加することは、女性の育児負担を軽減し、女性が社会的に自立しやすい環境づくりへとつながる。父親が参加しやすい「日曜開館」は、その最初のステップになるため、運営体制を検討し継続的な取組を進める必要がある。  
・「出産しやすい、子育てしやすい環境のまちづくり」を実現し、子育て支援のさらなる充実を図るため、補助事業を継続するとともに、周知活動を実施し、利用者の裾野の拡大をめざす必

要がある。

手段5 子どもにとって、本市で暮らす豊かさ(自然体験・遊び、心地の良い場)が実感できる場(まちのサードプレイス)を充実させる。

●取組状況と成果

・本市の都市・自然環境を活かし、市民が市内外に誇れるランドマークとして公園機能を充実させるため、令和3年2月に「都市・自然環境を活かした公園整備方針」を策定した。この方針に基づき、既設の11ヶ所の公園機能を重点的に整備した。

●課題

・重点的に整備した公園以外にも子育て世代が利用する身近な公園があり、継続的な整備が必要である。また、市内の公園は、野外施設が中心であるため、こどもが天候を気にせず、思い切り遊べるような場の確保が課題である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・重点的に整備した公園以外にも子育て世代が利用する身近な公園が多くあることから、継続して市内公園の機能の維持・拡充を図っていく必要がある。また、全天候型の施設として、新山南中央公園の整備を進めるなど、子育て世代に利用される公園を充実させていく必要がある。

## 基本目標2 魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる

市内高等学校卒業後の進学等による社会減が本市における構造的な課題であり、将来にわたり、地域経済の活力を維持するためには、生産労働性の向上や女性が安心して働き暮らせること、また子育てしながら働き続けることができる環境を整える。加えて、本市が誇る有機農業や豊かな森林資源などを活かした産業の育成や他分野との連携を図り、担い手不足を克服する。

### 【KPIの達成状況】

施策 No.	施策	数値目標						
		基準値	中間 KPI					目標値
		平成 30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
2-1 魅力的なしごとをつくる	Biz ステーションたんばの相談件数	-	173 件 —	215 件 ↗	177 件 ↘	270 件 ↗	245 件 ↘	300 件 (達成見込)
	丹波地域就農支援センター相談者数(本市分)	17 人	20 人 ↗	21 人 ↗	26 人 ↗	25 人 ↘	29 人 ↗	20 人 (達成見込)
2-2 多様な働き方・働きやすい職場をつくる	病児保育のサービス拠点数	5 拠点	9 拠点 ↗	10 拠点 ↗	14 拠点 ↗	14 拠点 →	14 拠点 →	14 拠点 (改善)
	年齢や性別を問わず、働きやすい環境が整っていると感じている市民の割合	21.2%	19.8% ↘	22.8% ↗	19.4% ↘	18.4% ↘	26.9% ↗	25.0% (達成見込)

### (1)基本目標2に関する KPI の検証

施策2-1「Biz ステーションたんばの相談件数」については、目標値(令和6年度:300件)に対し、令和5年度時点で245件となっており、達成見込みである。

また、「丹波地域就農支援センター相談者数(本市分)」についても、令和5年度時点で目標値(令和6年度:20人)を上回る29人となっており、達成見込みである。

施策2-2「病児保育のサービス拠点数」については、基準値(平成30年度:5拠点)に対し、令和5

年度時点で14拠点と増加しているが、各運営法人の看護師の確保が難航しており、目標値の達成は改善としている。

また、「年齢や性別を問わず、働きやすい環境が整っていると感じている市民の割合」は令和5年度時点で26.9%と目標値(令和6年度:25.0%)を上回っており、達成見込みである。

## (2)基本目標2に関する今後の方向性

改善となった「病児保育のサービス拠点数」については、看護師の確保が急務であり、人材育成・潜在看護師の復職等に向けた環境づくりが必要である。

## (3)施策ごとの進捗状況

### ①施策2-1

魅力的なしごとをつくる

【手段ごとの取組状況と成果、課題や施策の方向性】

手段1 RPAをはじめとしたICTの活用を促進し、市内企業の生産性の向上に取り組み、働き方改革を推進する。

#### ●取組状況と成果

- ・市内企業の生産性を向上させるため、設備投資支援事業において、新たに業務のDX化を進めるソフトウェアの導入を補助対象とするなどの支援を行った。
- ・ICT活用やDX化を促進するため、市内企業にDXアドバイザーを派遣し、課題解決に取り組んだ。

#### ●課題

- ・デジタル技術に関する知識不足やデジタル人材不足等により、DX化に取り組めない事業者が一定数ある。

#### ●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

- ・労働力不足や働き方改革による労働環境の改善、労働時間の抑制が進むなか、企業の生産性を向上させるため、DXの必要性について周知するとともに、導入をサポートし、事業の継続や経営課題の解決につなげる取組を検討する必要がある。

手段2 Bizステーションたんばを中心に、起業や売上アップ等の相談に応じ、自分に合った仕事のあり方を支援する。

#### ●取組状況と成果

- ・事業者の起業や経営を支援するため、Bizステーションたんばを通じた相談体制を構築した。利用者数が増加するなど、事業が定着してきている。



●課題

・起業者や事業者が安定的に事業を継続するための情報や交流の場が必要である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・Biz ステーションたんばや起業家ネットワークを中心とした事業者への支援は、事業を継続するうえで必要不可欠であり、事業者の実情に応じたサポートを今後も引き続き取り組む必要がある。

手段3 環境創造型農業や成長型林業を推進し、農林業の担い手の確保や所得拡大を図る。

●取組状況と成果

・農業については、担い手確保等のため、環境創造型農業推進懇話会や有機の里づくり推進協議会との協議を経て、令和5年3月31日に「丹波市オーガニックビレッジ」を宣言し、取組面積の拡大に取り組んだ。

・林業については、担い手確保等のため、丹波産木材を活用したライフスタイルや新産業の振興(創造)に向けて、立ち上げられた「丹波ウッドバレー」へ参画し、行政としての役割や業界の取組意向等を確認すべく情報交換や知識共有等に努めた。

●課題

・農業について、国が推進する「環境にやさしい農業」に取り組む農業者は増加傾向にあるが、大規模経営が困難なため、所得拡大には至らない生産者が大半を占めている。

・林業について、素材生産量は増加傾向にあるものの、需給情報の共有による木材流通には至っていない。市内の林業事業体は各種の公的森林整備施策による補助金に加え、チップ用材への出材等一定の取引収益を得ているが、建築用材等は製品価格、売上ともに低迷傾向である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・農業については、環境にやさしい持続可能な農業を推進するため、認知度の向上と理解を深めるとともに、農産物の需要拡大等を目的にブランド戦略を展開していく。

・林業については、「安定且つ効率的な素材生産」「木材の需要及び利用拡大の推進」「川上-川中-川下間における円滑な木材流通体制の構築」を実現するため、林産業界と行政がそれぞれの役割を理解し、協働意識を共有しながら具体策を模索していく。

手段4 行政が保有するデータを誰もが活用できる形式で積極的に公開し、データの活用機会を設ける。

●取組状況と成果

・市民の生活向上や企業活動の活性化を図るため、本市が保有するデータをホームページ等に公開するなど、データの活用機会を提供することができた。

●課題

・データを公開しているものの、どのようなデータを公開することが望ましいのか、またどのように活用されているか、検討・把握が必要である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・オープンデータの拡大に向けて、「利活用してほしいデータ」を精査し、優先順位をつけて、オープンデータ化を推進していく必要がある。

手段5 キャリア教育を実施し、子ども・学生時代に市内企業を知ること、市内での就職について考える機会をつくるとともに、不足する地域産業の担い手を確保・育成する。

●取組状況と成果

・不足する地域産業の担い手を確保・育成するため、全中学校において地域と連携したアントレプレナーシップ教育に取り組んでおり、地元企業の協力を得て地域課題の解決について考える機会を設けた。また、小学校においても地元企業の見学会や体験学習に取り組んだ。

・福祉人材を確保するため、福祉の仕事に関する PR 動画を作成し、市内中学校、高校への周知啓発を行い、福祉現場の魅力発信に努めた。また、社会福祉法人連絡協議会、ハローワークと共同で就職フェアを開催し、市内福祉事業所への就職につながる機会を設けた。

●課題

・アントレプレナーシップ教育の取組について、学校間の格差が生じている。また、中学生は就職について現実的に考える発達段階になく、高等学校や大学との連携が必要である。

・就職に関する案内が児童分野に関する学科がある大学等となっているため、市内や近隣の高校への周知機会や方法が課題である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・アントレプレナーシップ教育は本市の先進的かつ特徴ある取組であるため、企業や高校、大学等と連携するための体制整備を検討していく必要がある。

・児童をはじめ、高齢、障がい福祉に関する学科がある大学等にも市内福祉事業所の情報を発信するとともに、デジタルを活用した社会資源等の情報把握による業務負担の軽減や第一線での活躍を終える方々について、新たに福祉分野への参入の促進を図っていく必要がある。

①施策2-2

多様な働き方・働きやすい職場をつくる

【手段ごとの取組状況と成果、課題や施策の方向性】

手段 1 子育て世代が働きやすい環境をつくるため、認定こども園全園の病児保育実施と、小児科診療と連携した病児保育拠点の整備を実現するとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てられると実感できるよう、市内企業に働きかけ、子育てしやすい就労環境づくりを進める。

### ●取組状況と成果

- ・子育て世代が働きやすい環境をつくるため、認定こども園13園での病児保育(体調不良児対応型)を実施するとともに、病後児保育室についても1ヶ所を設置できており、子育て世代が安心して子育てや働くことができる環境を整えることができた。
- ・子育て世代が仕事と育児を両立できるようにするため、就業規則の改正や休暇を取得しやすい労働環境の整備に取り組む事業者を支援した。

### ●課題

- ・認定こども園での病児保育(体調不良児対応型)は、看護師が離職または休職した際に人材確保が困難となり、実施できない可能性がある。加えて、専用施設での病後児保育は、開設して2年経過するが、利用者が少ない状況にある。
- ・従業員の労働環境の改善に取り組む企業が増加しつつあるが、企業間の取組に温度差がある。

### ●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

- ・認定こども園に限らず、小中学校でも医療的ケアを必要とする児童が増加しており、看護師の確保が課題となっている。看護師の不在時に、スポット的に対応が可能となる仕組みづくりを検討し、保護者が安心して預けることができる環境を整備する必要がある。また、病後児保育施設は利用者が少ないため、利用者の増加に向けた取組を検討していく必要がある。
- ・企業の雇用維持・確保をしていくため、企業訪問や座談会を実施して労働環境の整備に関する取組を広く周知する必要がある。また、子育て世代のみならず介護や自身の病気と両立ができる労働環境の支援に取り組む必要がある。

手段2 育児や介護等で在宅・遠隔就業の希望者の雇用を創出・拡大し、企業の生産性を高めるため、IT 関連インフラが整った拠点づくりを進める。

### ●取組状況と成果

- ・デジタル技術の進展により、県内外からの新たな企業・人の流れをつくり、場所や時間にとらわれない新しい働き方の推進に向けて、「サテライトオフィス等開設支援事業補助金」「IT 関連事業所等振興支援事業補助金」を創設などの取組を進めた。

### ●課題

- ・地方回帰の流れが進んでいるが、時間や場所にとらわれない多様な働き方に対応するため、サテライトオフィス以外の手法を増やしていく必要がある。

### ●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

- ・新たな企業や移住・定住を促進するため、サテライトオフィス以外にもテレワークやコワーキング等の有効な手立てを検討し、事業化していく必要がある。

手段3 通勤・通学のしづらさを理由とした市外転出を防ぐため、市外通勤(通学)の利便性を向上させるとともに、地域の輸送サービス・移手段の最適化を図る。

●取組状況と成果

・通学に係る利便性を向上させるため、路線バス通学定期券購入補助を行ったことで、遠距離通学者を中心にバス通学が増え、路線バス年間利用者数も令和3年度以降増加している。また、市外通勤者等への通勤通学者駅周辺駐車場利用助成事業により、鉄道利用を促進した。

●課題

・路線バスは、市全体では利用者数が増加しているが、バス路線がなかったり、便数が少ないなど、通勤・通学などの移動需要に十分対応できていない地域がある。また、鉄道は、高校生の通学利用の減少などにより、利用者が減少傾向にある。

・各公共交通機関がそれぞれの役割を分担しながら、乗り継ぎなどの利便性を向上することで、広域の通勤・通学など多様な移動需要への対応を検討していく必要がある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・鉄道による市外通勤者のための支援を継続するとともに、関係機関と連携し、鉄道利用の促進に取り組む。また、高校生の路線バス通学に加え、小中学校統合による遠距離通学者の路線バス利用に対応するなど、基幹交通ネットワークとしてのバス路線の再編を進める。

手段4 交通の結節点である駅等のランドマークを中心として、定住人口の拡大や賑わいの拡大・創出を図る。

●取組状況と成果

・暮らしやすさを維持するため、本市の中心部に都市機能の集積を図るとともに、周辺部の拠点においては生活・サービス機能の維持・充実を図る。また、若者の住まいのニーズの受け皿の一つとして、新たな住まいの区域の形成を促進していく必要があり、これらの具体的な取組を検討していくため、庁内会議を設置し、具現化に向けた研究を進めた。

・若者移住・定住支援を目的として、住まいに関する3種類の補助金(若者引越支援補助金、若者定住マイホーム取得補助金、若者定住促進家賃補助金)を創設し支援に努めた。

●課題

・人口減少・少子高齢化社会に直面しているが、住み継がれるまちとなるために、市民生活の質を高めていくことが求められており、今後の本市の土地利用について、様々な角度から検討を行い、具体的な取組を示していく必要がある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・令和6年度に設置する庁内会議において、若者定住人口の増加と持続可能なまちづくりを進めていくための住まいに関する新たな手法を検討していく必要がある。

### 基本目標3 地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる

大学進学等をきっかけとした社会減が常態化しており、女性はその傾向が顕著となっている。これを是正するため、ライフステージの節目に本市が人生の選択肢に挙がることが重要であり、地域資源の情報発信や本市の魅力を実感できる過ごし方を提案するなど、定住に向けたストーリーを実現していく必要がある。

#### 【KPIの達成状況】

施策 No.	施策	数値目標						
		基準値	中間 KPI					目標値
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3-1 人と人のつながりをつくる	相談窓口を利用して移住した年間世帯数	29 世帯	28 世帯 ↓	50 世帯 ↑	77 世帯 ↑	80 世帯 ↑	70 世帯 ↓	30 世帯 (達成見込)
	ふるさと住民の累計登録者数	393 人	488 人 ↑	523 人 ↑	865 人 ↑	1,208 人 ↑	1,531 人 ↑	1,000 人 (達成見込)
3-2 地域資源の魅力を活かす	3ミュージアム※の合計年間入館者数	85,811 人	75,657 人 ↓	74,113 人 ↓	90,881 人 ↑	126,730 人 ↑	86,570 人 ↓	119,000 人 (改善)
	市内道の駅の合計レジ通過客数	451,900 人	454,696 人 ↑	350,277 人 ↓	307,570 人 ↓	454,102 人 ↑	453,865 人 ↓	500,000 人 (改善)

※氷上回廊水分れフィールドミュージアム・丹波竜化石工房・植野記念美術館

#### (1)基本目標3に関する KPI の検証

施策3-1「相談窓口を利用して移住した年間世帯数」については、令和5年度時点で目標値(令和6年度:30 世帯)を上回る 70 世帯となっており、達成見込みである。

また、「ふるさと住民の累計登録者数」は、年々増加し、令和5年度時点で目標値(令和6年度:1,000 人)を上回る 1,531 人となっており、達成見込みである。

施策3-2「3ミュージアムの合計年間入館者数」については、令和3～4年度では基準値(平成30年度:85,811 人)を上回り順調に推移していたが、令和5年度は植野記念美術館の改修工事に伴う休館、令和6年度にはちーたんの館のリニューアル工事による約半年間の休館のため、期間中の達成は難しく、改善となっている。

また、「市内道の駅の合計レジ通過客数」については、令和5年度時点で基準値(平成30年度:451,900人)を上回る453,865人となったが、目標値(令和6年度:500,000人)を下回っている。重点道の駅丹波おばあちゃんの里及び道の駅あおがき双方で繁忙期における大型バス用の駐車場が不足している。特に道の駅あおがきは、来客促進に向けた特徴のある取組が必要であるが、急激な施設利用者の増加は見込めないため、期間中の達成は難しく、改善となっている。

## (2)基本目標3に関する今後の方向性

「3ミュージアムの合計年間入館者数」については、各館の展示資料の入れ替えが少ないため、リピーターが増加しにくいという課題があるため、利用者の増加に向けた検討が必要である。

「市内道の駅の合計レジ通過客数」について、道の駅あおがきは再整備事業により駐車場の拡充を行う予定としているが、閑散期(12月から3月まで)の利用者を増やしていくため、既にリニューアル整備を行った重点道の駅丹波おばあちゃんの里とともに、さらなる情報発信活動や利便性の向上に向けた取組が必要である。

## (3)施策ごとの進捗状況

### ①施策3-1

人と人のつながりをつくる

【手段ごとの取組状況と成果、課題や施策の方向性】

手段1 住まい・仕事・コミュニティ・交流など移住に必要な情報がまとまった窓口や、お試し移住やお試しテレワークなどのニーズと、民泊などのコミュニティ型宿泊支援とのマッチングを図る仕組みづくりなど、移住支援の充実を図る。

#### ●取組状況と成果

・移住者を呼び込む取組の充実を図るため、移住支援金を創設するとともに、お試し移住や来訪へのハードルを下げる取組を行った。また、住みいるバンクやたんばの仕事の紹介など、移住相談窓口「たんば”移充”テラス」において、個別の取組を充実させてきたことで、相談件数や移住者数が増加した。

#### ●課題

・移住相談窓口開設以降、相談者や移住者が年々増加し、現状の相談員数では十分に対応が行き届かない状況がでてきている。

#### ●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・本市の活力維持のために、社会増施策は必要不可欠であり、移住希望者への情報発信・支援を行う相談窓口は中核的な役割を担うものである。今後は、相談員の体制強化など、相談窓口の充実を図り、特に若者・子育て世代の移住・定住を推進していく必要がある。

手段2 子育て世代の移住や新婚世帯の定住など、ライフステージの移住・定住支障事例を集め、それに対応した子育て世代移住支援パッケージをつくる。

●取組状況と成果

・分野を横断的に捉えた移住促進に取り組むため、令和4年2月に「ふるさと移住促進方針」を策定した。この方針に基づき施策を展開し、若者・子育て世代の移住促進と市民満足度の向上に取り組んだ。若者や子育て世代らのライフステージに合わせた4つの奨励策「住みたくなる・帰りたくなるパッケージ」を創設し、U・I・Jターン就職や子育て支援を充実させた。

●課題

・移住者相談窓口を介した移住者の年齢層は40代以上の人が多く、若者や若い女性の割合が低いことから、その世代へのアプローチを検討していく必要がある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・本市の人口移動の課題は、進学・就職期における転出であり、人口減少の緩和に向け、ライフステージに適したきめ細やかに捉えたうえで、若い世代、特に女性の回復率の上昇に向けた施策を分野横断的に展開する必要がある。

手段3 ふるさと住民登録制度の登録者数を増やし、個人の来丹機会を増やす取組を充実させるとともに、大学生や企業が活動・宿泊しやすい場を整え、大学や企業との関わりを呼び込むことで、関係人口の創出・拡大を図る。

●取組状況と成果

・関係人口の創出・拡大を図るため、ふるさと住民登録制度を創設するとともに、ふるさと産品を活用するなど、登録者数の増加に取り組んだ。また、野菜収穫体験・もちつき体験を開催により、市外在住者の来丹機会を増やし、市の魅力を広めることができた。

●課題

・ふるさと住民登録者数は一定数集まっているが、ふるさと住民を活用し、より深く本市に関わってもらえるような取組が構築できていない。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・ふるさと住民同士が交流する取組やふるさと住民が来丹し、市民と交流を深める機会を創出するなど、深く本市に関わってもらえる関係人口の創出・拡大を図るとともに、本市への移住や交流人口へと深化させる仕組みを検討する必要がある。

手段4 高等学校と、地域課題を一緒に見つめ、解決策を導き出す教育活動を協働とともに、本市で過ごす子ども時代を通じて本市に愛着と誇りを持つ取組を進める。

●取組状況と成果

・子どもたちに本市に愛着や誇りを持ってもらうため、中高連携事業や竜学、たんばふるさと

学を実施するなど、本市への愛着を育む取組を推進した。

●課題

・中学校における総合的な学習時間のカリキュラムを再考し、地域課題をテーマにした探究型学習の時間を確保することが必要である。また、柏原高等学校や氷上高等学校との連携についても進める必要がある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・中高連携事業について、令和6年度から柏原高等学校に地域探究科が開設され、これまで設置されていた知の探究コース以上に地域課題に関する内容が充実することが想定される。また、氷上高等学校についても以前から地域連携の実績があるため、これら2校との連携を進めるとともに、中学校における探究型の学習を充実させる必要がある。加えて、丹波ふるさと学についても、継続して取り組むことで児童のアイデンティティの形成を促すとともに、たんばふるさと学の学びを中学校や高校につなぐことで、ふるさと意識のさらなる醸成を図っていく必要がある。

**①施策3-2**

地域資源の魅力を活かす

**【手段ごとの取組状況と成果、課題や施策の方向性】**

手段1 交通や賑わいの結節点として、道の駅を充実させるとともに、観光まちづくりを推進する。

●取組状況と成果

・重点道の駅としての機能を充実させるために実施した丹波おばあちゃんの里の再整備事業で、売場面積の拡充や売場改革等に取り組んだ結果、過去最高のレジ通過人数や売上額を更新することができた。また、道の駅あおがきでは、大型連休や紅葉シーズンに常時満車となるなど、コロナ前の入込客数の水準に戻すことができた。

●課題

・丹波地域が観光の目的地となる10月から11月のレジ通過人数は好調であるが、12月から3月の期間については、但馬・丹後地域が観光目的地となり、本市が通過地点となっているため、本市に立ち寄ってもらう道の駅それぞれの独自の仕掛けや工夫が必要である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・両道の駅が高速道路ICの近くに立地する立地条件を活かし、閑散期である12月から3月の来客者数増加に向け、さらなる情報発信力の強化や魅力ある特産品の販売等、来訪していただくための手立てを検討する必要がある。特に、重点道の駅丹波おばあちゃんの里「観光情報センター」のあり方について、引き続き関係課で共有しながら、指定管理業務に反映させていく。また、道の駅あおがきにおいては、利用者の利便性の向上を図るため、駐車台数や飲食スペースの増加等を目的とした整備を行うとともに、リピーターにつながる取組を検討する必



要がある。

手段2 本市にしかない地域資源を磨き、拠点施設を含むエリア全体での体験活動を通じて、本市の魅力伝える。

●取組状況と成果

- ・ふるさとへの愛着や誇りを持つ人を育成することを目的として、市内の社会教育施設では、それぞれの特徴を活かした企画展や講座など学習機会の提供を行い、本市の魅力や課題を伝えることができた。
- ・丹波竜化工房については、化石発掘体験や発掘現場などフィールドを活用した大学連携や、市内の小学生を対象とした学習プログラムなどを実施したことで、累計 647,255 人の利用があった(令和 6 年 3 月末現在)。
- ・文化芸術に触れあうきっかけづくりとして、市民に気軽に体験してもらうことで文化芸術を身近に感じてもらう「はじめの一步」と題した文化芸術体験講座を開催した。
- ・地域活性化を図るため、女子野球をシティープロモーションとして活用し、女子高校野球の全国大会の開催や女子野球選手の活躍の場を提供し、女子高校野球の聖地として知名度をあげる取組を推進することができ、令和4年7月に本市が「女子野球タウン」に認定された。

●課題

- ・本市の魅力を広く周知し、社会教育施設の再来館を促すために定期的な常設展示の入れ替えを行う必要がある。また、地域資源を活かした学習を推進するために、今まで以上に学校利用や幅広い世代への利用を促進する必要がある。
- ・丹波竜化工房「ちーたんの館」のリニューアルオープンから 10 年以上が経過し、保有する展示物の増加に伴う展示・収納スペースの不足や常設展示の更新、設備の老朽化等が課題となっている。
- ・体験講座を受講した参加者が、継続して芸術や文化に関する活動を行えるよう、フォローアップを行う必要がある。
- ・女子高校野球の聖地である本市を知ってもらうとともに、より多くの人に女子高校野球の魅力を知周知する必要がある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

- ・社会教育施設が企画する展示会に合わせ、他の社会教育施設が関連する事業を行うことにより、相互に学習を深めることができるような取組を検討する必要がある。
- ・社会教育施設の来館者を増加させるために、展示内容の充実や魅力ある企画展を検討する必要がある。
- ・デジタルアーカイブやオンライン授業、出張授業など、アウトリーチによる学習機会を提供する必要がある。

- ・令和 7 年 7 月の「ちーたんの館」リニューアルオープンに向けて展示・収納の充実を図り、教育普及機能とともに拡充を図っていく必要がある。
- ・引き続き市民の文化芸術活動への取組意欲の向上につながる各種体験講座を開講していく必要がある
- ・女子野球のさらなる普及・振興を行うなど地域の発展を図ることができるよう検討を進める必要がある。

手段3 都市圏の自治体の子どもを対象とした滞在型自然体験の場を充実させ、子どもたちから本市の魅力を知る取組を増やす。

●取組状況と成果

- ・都市圏の自治体の子どもたちに本市の魅力を知ってもらうきっかけづくりとして、東京都文京区とのつながりを持ち、都市部と地方部における互いのまちの強みを活かした取組の企画・提案を進めている。令和5年度には、初めての取組として、市内農業団体が文京区の子どもたちに丹波市産米を寄附し、本市とのつながりを感じてもらうきっかけを創出できた。
- ・本市の自然や地域の魅力に触れる機会を設定し、本市への移住希望者や本市への関心が深い方々を獲得することを目的に、丹波少年自然の家と委託業務を締結し、年間6回程度の交流事業「丹波市を観る知る感じる交流事業」を実施した。

●課題

- ・東京都文京区を含めた都市圏の自治体の子どもたちを対象として、本市の魅力を知る機会を提供するため、継続して関わりを持ち、相互に良い影響をもたらす事業を検討する必要がある。
- ・交流事業の実施することで、参加者の交流を深めることや本市を周知する目的は達成しているが、イベント終了後のアンケート調査では、移住への反応が薄く、本市への移住に結びついた事例がほとんどなかった。今後の継続性に関して関係者との協議が必要と考える。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

- ・東京都文京区を含めた都市圏の自治体との関係を持ち、本市の文化や自然を活かした魅力ある企画の提案を行い、つながりを深める取組を推進するとともに、丹波市ファンを獲得するなど、関係人口等の創出を図る必要がある。
- ・交流事業を受託していた丹波少年自然の家については、令和 5 年 6 月 30 日をもって営業が休止となったため、交流事業についても令和5年度より実施していない。令和5年度において、本事業に代わる交流事業を検討したが、費用対効果が見込めず事業を終了した。

手段4 大都市近郊の強みと田園空間としての魅力を活かし、都市住民の田園回帰志向の受け皿となるような取組を進める。

●取組状況と成果

・本市での魅力ある暮らしの体験機会と、さらなる移住促進を目的に、旅行会社等が主催する移住体験ツアーの宿泊費、交通費の一部を助成する「丹波市移住体験ツアー促進事業補助金」を創設した。また、オンラインマッチングサービス「SMOUT」を導入し、移住情報「だんないラジオ」や「お試し移住ツアー」を開催し、本市の魅力や暮らしを発信することで、移住者や丹波市ファンの定着に努めた。

●課題

・「丹波市移住体験ツアー促進事業補助金」を創設したが、令和4年度、令和5年度とも実績は0件であり、スキームの再検討が必要である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・移住の推進にあっては、いかに本市に興味や関心を持ってもらい、実際に来てもらって移住定住への動機を喚起できるかが重要なポイントになる。過去、「たんば”移充”テラス」で試行的に実施した「お試し移住ツアー」では、7組(8人)が応募し、うち5組(6人)が、再び本市へ来訪し、移住の検討につながっており、お試し移住が移住を検討する大きな動機づけになるよう、スキームを検討していく必要がある。

## 基本目標4 好循環で元気なまちをつくる

人口減少は生活基盤の維持労力の増大など暮らしへの影響が大きい。特に住民自治については、従来の構造を見直し、地域の暮らしやすさを維持するための取捨選択を行うなど、新たな地方創生を実践する必要がある。この実現にあたり、地域の内発的活力と丹波市ファンや大学・企業などの外部活力の両輪で地域づくりを推進する。

### 【KPIの達成状況】

施策 No.	施策	数値目標						
		基準値	中間 KPI					目標値
		平成 30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
4-1 関係をつ結び、 好循環を生 み出す	地域再生推進法人 の通算認定数	0 法人	0 法人 ➡	0 法人 ➡	0 法人 ➡	0 法人 ➡	0 法人 ➡	2 法人 (達成困難)
	企業版ふるさと納 税のプロジェクト通 算件数	0 件	3 件 ➡	4 件 ➡	5 件 ➡	6 件 ➡	6 件 ➡	10 件 (改善)
4-2 元気な地域 が元気なま ちをつくる	よろずおせっかい 相談所の設置数	26 ケ所	29 ケ所 ➡	37 ケ所 ➡	39 ケ所 ➡	39 ケ所 ➡	39 ケ所 ➡	52 ケ所 (改善)
	市民プラザ年間相 談件数	-	513件 ➡	1,195件 ➡	1,485件 ➡	837件 ➡	1,429件 ➡	600件 (達成見込)

### (1)基本目標4に関する KPI の検証

施策4-1「地域再生推進法人の通算認定数」については、基準値(平成 30 年度:0法人)から増加せず、達成は困難である。地域活動を支える中間支援組織は複数あり取組を進めているが、地域再生推進法人としては認定していない。さらに、「企業版ふるさと納税のプロジェクト通算件数」については、基準値(平成 30 年度:0件)から年々増加し、令和5年度時点で 6 件となっており、改善となっている。

施策 4-2「よろずおせっかい相談所の設置数」については、基準値(平成 30 年度:26 ケ所)から年々増加し、令和5年度時点で 39 ケ所であり、改善となっている。一方で、「市民プラザ年間相談件数」は令和4年度に減少したが、令和 5 年度には 1,429 件となっており、目標値(令和6年度:600 件)を大きく上回っており、達成見込みである。

### (2)基本目標4に関する今後の方向性

施策4-1「地域再生推進法人の通算認定数」については、達成が見込めていないが、各中間支援組

織がビジョンやミッションを掲げて活動していることから地域再生推進法人認定の必要性を現時点では感じていない。

### (3) 施策ごとの進捗状況

#### ① 施策4-1

関係を結び、好循環を生み出す

【手段ごとの取組状況と成果、課題や施策の方向性】

手段1 市が地域活動を支える中間支援組織を認定する仕組みを導入することで、様々なステークホルダーと中間支援組織との連携を推進する。

##### ●取組状況と成果

・地域課題の解決を図るため、市内には地域運営組織や市民活動団体など、地域活動を支える中間支援組織が複数あり取組を進めているが、地域再生推進法人としては認定していない。

##### ●課題

・それぞれの団体が目的を持って活動しているため、地域再生推進法人制度による認定の必要性を各団体や本市も現時点では感じていない。

##### ●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・地域活動を支える中間支援組織がノウハウやネットワーク、情報等を活用し中立的な立場でそれぞれの活動を支援することが求められていることから、地域の担い手となる人材育成に本市と中間支援組織が連携しながら取り組む必要がある(地域再生推進法人の認定には取り組まない)。

手段2 デジタル人材を活用しつつ、マイナンバーカードや地域通貨など ICT 技術を活用し、市民生活の質の向上と域内経済の活性化を図る。

##### ●取組状況と成果

・市民の健康増進を図るため、国保健康ポイント事業として健診・受診者(国保被保険者)に対して地域通貨たんばコインを付与する事業を開始した結果、令和5年度の健診受診目標率50%に対し受診率は39.2%(概算数値)と、進捗率を78.4%まで高めることができた。また、マイナンバーカード所持者に対し追加ポイントを付与したことから、健診受診者の87.7%がマイナンバーカード所持者となり、マイナンバーカードの普及促進にもつながった。

・利用者の拡大を目的に、多様な図書館サービスの一つとして、来館しなくても図書館で収集・集積している様々なデジタル化資料を検索・閲覧できる「たんばし電子図書館」を開始したことに伴い、図書館に出向くことなく、電子書籍の予約や貸出ができるようになった。

##### ●課題

・地域通貨たんばコインの付与メニューが健診受診の一項目のみであるため、被保険者の健康保持・増進のために、被保険者自身が主体的に健康づくり活動を行っていきけるような新たなメ

ニューを追加するなど健康増進に向けた行動変容を促す必要がある。また、現在は国保被保険者のみが対象であるため、「健康寿命日本一」に向けて、市民全体を対象としていく必要がある。

・「たんばし電子図書館」の利用コンテンツを増やし、ホームページや広報で周知しているが新規登録者が増加しておらず、新規登録者の増進が必要である。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・自発的健康づくり活動を対象とした新規メニューの検討や対象者の拡大に向けた取組を検討する必要がある。

・児童生徒の利用を促進していくため、「たんばし電子図書館」の利用コンテンツを充実させるとともに、タブレット端末を活用して、学校等での利用促進に取り組む必要がある。

手段3 ICT や先端技術などを新たな手法を活用しつつ、他の自治体、大学、民間企業など、本市とは異なる組織とつながることで、お互いの強みを活かす互恵的な取組を推進する。

●取組状況と成果

・多くの人に支援いただけるよう、複数のふるさと寄附金サイトを運営することで、寄附チャンネルのマルチ化を進め、寄附金額が増加した。また、配送や問い合わせ対応等の寄附金事務を市内事業者へ委託することで、本市ならではの返礼品の開拓や新規事業者の参加等を募り、地域経済循環を喚起した。

・地域課題の共有や解決を図るため、福知山公立大学や福知山市、朝来市、本市の3市が連携し、地方創生に係る取組方針の策定や各種事業の実施、産学官の交流を深める取組について情報共有に努めた。

●課題

・自主財源としてふると寄附金を安定的に確保するため、引き続き新規返礼品の開拓や新規事業者の参入を進める必要がある。

・福知山公立大学や福知山市、朝来市と連携した事業や意見交流の機会を設けているものの、各市等それぞれの取組があるなかで、連携した取組の検討・実践が難しく、産学官連携による現在の取組を発展させていくことや新たな施策立案に結びついていない。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・ふるさと寄附金事務包括支援業務の受託事業者と連携し、継続的に寄附者のトレンドを分析、把握することで、新規返礼品の開拓や新規事業者の参入を進め、魅力ある返礼品の充実を図る必要がある。

・地域課題の把握や解決をさらに進めていくためには、大学と3市がこれまで以上に連携し、取組の見直しやスラック※を活用した民間企業との連携機会の確保、産学官の知見を活かした施策立案に取り組む必要がある。

※スラック:利用者それぞれが必要とする情報につなげるビジネス用のメッセージングアプリのこと。スラックを使うことで、メンバーが1つの場所に集まり、情報共有することができる。

手段4 公共施設など既存ストックを利活用し、民間資本を活かしたリノベーション、地震や豪雨災害など甚大化する災害への防災・減災・被災地支援機能、空き家等を活かした地域拠点・共生型サービス拠点など、今日的課題へ資源投入する。

●取組状況と成果

・公共施設の利活用を図るため、市場調査等を行い、廃校における民間活力を活かした利活用に取り組んでおり、6校ある廃校のうち2校で、民間事業者3者による利活用を図ることができた。

・空き家等を活かした地域拠点・共生型サービスを推進するため、空き家利活用地域活性化事業補助金・古民家再生促進支援事業補助金制度を創設した。

●課題

・廃校は、施設規模が大きく、これまでの施設全体の利活用を求める募集条件では、民間事業者による利活用とのマッチングが難しい。

・廃校以外にも、行政目的が終了した公共施設が増えている。

・空き家の補助制度を活用する場合、多額となる自治会等の費用負担の発生や利活用する空き家等所有者との折衝対応が懸念される。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・民間活力により地域経済の活性化、地域課題の解決、財政負担の軽減等の効果を得られる仕組みをつくり、公共施設等の既存ストックの利活用に取り組む必要がある。

・令和5年度に改定した丹波市空き家等対策計画に基づき、継続して補助事業を行い、地域での空き家の利活用を促進する。

①施策4-2

元気な地域が元気なまちをつくる

【手段ごとの取組状況と成果、課題や施策の方向性】

手段 1 6次産業化やエリアマネジメントなど、地域資源や地域人材を活用した地域発プロジェクトの提案を受け、応援する仕組みをつくる。

●取組状況と成果

・地域課題の解決を図るため、地域づくり交付金や活躍市民によるまちづくり事業応援補助金を活用することで、市民が主体となり、複雑化・多様化する地域課題への活動を支援することができた。

●課題

・地域づくり交付金や活躍市民によるまちづくり事業応援補助金など地域づくりの支援制度はあるものの、持続可能な住民自治(小規模多機能自治)を実現するため、地域資源や地域人材を活用した特色ある地域活動を市民が主体的に取り組むところまでは至っていない。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・地域づくり交付金や活躍市民によるまちづくり事業応援補助金等の各種補助金を活用しながら、市民活動団体、事業所等と連携・協働することで、地域で活躍する人材の育成や地域の課題解決に向けた取組を支援する必要がある。

手段2 自治協議会ごとの共助の仕組みをつくり、多様性を認め合う地域社会をつくる。

●取組状況と成果

・地域の生活課題を把握し、課題解決を図るため、「支えあい推進会議」を、自治協議会(地区)単位での設置を進めている。地域の課題や自発的な共助(互助)活動について話し合い、「危険個所マップ」の作成や「あんしんカード」設置に取り組むところなどもあり、支えあい活動を進めることができた。

●課題

・「支えあい推進会議」の未設置地区がある(3地区/25地区)。  
・庁内の地域づくり、福祉や防災部門と支えあい推進員(社会福祉協議会)と一緒に各地区を訪問し、普段から地域住民と顔の見える関係を築き、地域づくりを進めるために必要な意識や取組事例等について伝える機会を持つものの、地区によっては時間的な問題や傍観者的な心理から当事者意識が高まらず、地域の支援活動等への負担感が払しょくされていない状況がある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・引き続き「支えあい推進会議」の全地区設置を推進する。  
・性別や年齢、認知症や障がいのあるなしに関わらず、多様性を認めあい誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するために、支えあいや見守り等の自発的な共助(互助)活動のある地域づくりをめざしていく必要がある。

手段3 市民プラザ(市民活動支援センター・男女共同参画センター)を接点として、主体的な学びとそれを活かした活躍機会を増やす。

●取組状況と成果

・市民の主体的な学びと活躍機会を増やすため、市民活動・地域づくりに関わる情報を常時発信し、市民プラザのイベントや企画等様々な場面や機会に関わる場を提供することでそれぞれの関心・得意を活かした活動が広げることができた。



●課題

・市民プラザを拠点とした活動の広がりは増えているものの、市民活動や地域づくりに関心のある市民が少ない傾向にある。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・生涯学習の成果をそれぞれの立場で地域づくりに活かす市民を増やすため、市民プラザの各センターと各種団体等が連携し、女性や若者、子育て世代など多様な主体が市民プラザの企画やイベントに参加、参画する仕組みづくりが必要である。

手段4 地域おこし協力隊など、地域での活動を志望する人材が、住民自治組織のニーズに合わせた活動ができる仕組みをつくる。

●取組状況と成果

・地域課題の解決を図るため、地域活動を志望する意欲ある人材を地域おこし協力隊として任命している。任命後は地域においてより一層効果的な活動を行うため、定期的に隊員同士の連絡会を実施し、情報共有を図る等の活動の支援を行った。

●課題

・地域おこし協力隊の着任後、活動内容のミスマッチ(思っていた活動内容と違うこと)が判明し、任期途中で退任する場合がある。

・地域おこし協力隊の着任者が少なく、制度の有効活用が図れていない。

●第3期総合戦略策定に向けた施策の方向性

・地域おこし協力隊と自治体のミスマッチを防ぐために、3年間の活動内容や目標を具体的な業務に落とし込み、地域にどのような課題があるのか等、地域おこし協力隊を導入する目的を分かりやすく明文化し、募集する必要がある。

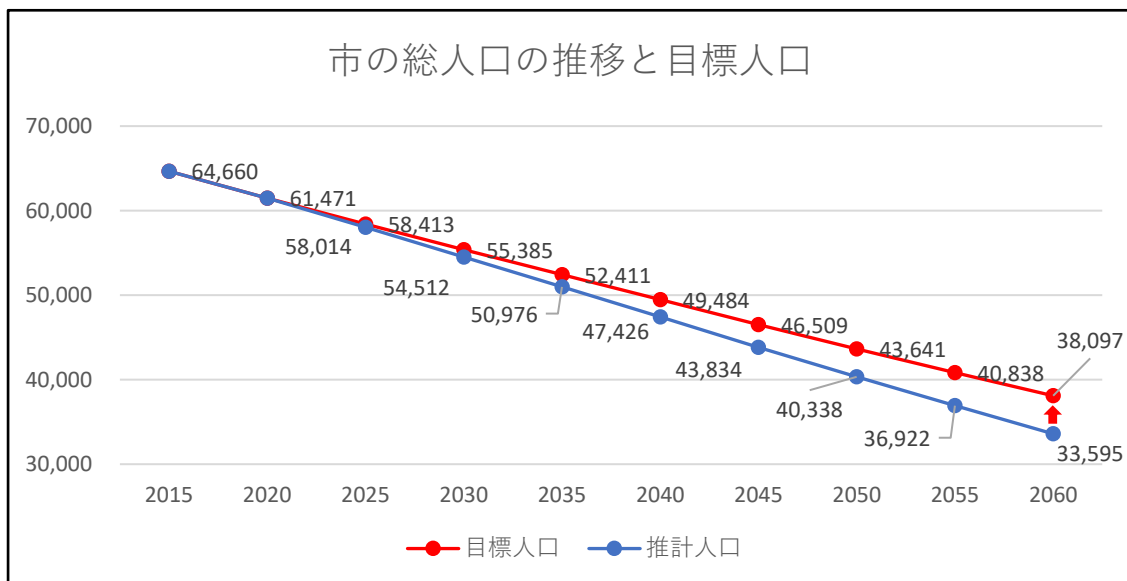
・地域課題やニーズの把握を行い、積極的に地域おこし協力隊として有能な人材を登用し、地域課題の解決を図っていく必要がある。

## IV 第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略の策定に向けて

ここまで第2期総合戦略における KPI や個別具体の取組について、評価検証を行ってきた。達成状況について、著しく進捗度が低いものは確認できなかったものの、人口減少下にあっても、人口構成の若返りを図り、活力ある地域社会を形成するため、引き続き社会環境の変化に対応しつつ、切れ目のない対策を講じる必要がある。本章では、令和7(2025年)年度から新たに策定する第3期総合戦略に向けて、取組むべき方向性について示すものである。

### 1. 第3期丹波市人口ビジョンに掲げる目標人口について

第3期総合戦略の策定にあたり、令和6年3月に第3期丹波市人口ビジョンを策定している。本市の人口は、効果的な対策が取れなかった場合、2060年には33,595人の見込みとなり、2020年時点の61,471人と比較すると、約46%の減少となる。この間、高齢化率は上昇し続ける一方で、年少人口割合と生産年齢人口割合は減少し続ける。特に0歳から4歳人口は2020年の2,128人から2060年には773人となり、約64%減少するなど少子高齢化が進むことが予想される。これを是正し、人口構成の若返りを図り、将来にわたり活力を維持するためには、自然増・社会増双方の視点から人口減少対策を講じる必要がある。



### 2. 人口戦略会議の分析レポートについて

令和6(2024)4月に有識者で構成される人口戦略会議(議長:三村明夫氏)から「令和6年・地方自治体『持続可能性』分析レポート」(以下、「分析レポート」という。)が公表され、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析が行われている。

## (1)分析の考え方

分析レポートでは、若年女性人口の減少が出生数の減少を招き、ひいては総人口の減少に多大な影響を与えることになるため、出産の中心世代である20歳から39歳の女性人口について、令和2(2020)年から令和32(2050)年の減少率を推計し、30年間で50%以上減少する自治体を消滅する可能性が高い「消滅可能性自治体」としている。加えて、今回の分析レポートでは出生と死亡のみから人口を推計する「封鎖人口」を活用し、若年女性の人口動向に影響を与えている要因について分析が行われており、地域特性に応じて「自然減対策」・「社会減対策」のいずれの対策に取り組むべきか比較するため、9つの分類分けを行っている。

## (2)消滅可能性自治体の状況

9つの分類分けを大きく分類すると4つ(A~D)に分けられ、A=自立持続可能性自治体、B=ブラックホール型自治体、C=消滅可能性自治体、D=その他 の自治体となり、全国 1729 自治体が、Aは65、Bは25、Cは744、Dは895 団体に分類される。本市はD-②に分類され、消滅可能性自治体から脱却し、さらなる人口減少の緩和に向けて、自然減対策よりも社会減対策に取り組む必要があると分析されている。

Cの消滅可能性自治体は744自治体となり、平成26(2014)年に日本創成会議(座長:増田寛也氏)から公表された分析レポートの前身となる『「消滅可能性都市」リスト』(以下、「消滅可能性都市リスト」という。)の報告時に比べ改善が見られる(前回896自治体)が、合計特殊出生率が低下し続けているなど、少子化基調は全く変わっていない。

また、傾向として人口規模の大きい自治体は自然減対策が、小さい自治体は社会減と自然減の両方の対策が必要である。

自治体の人口特性格別9分類

封鎖人口 移動仮定	減少率 20%未満	減少率 20~50%未満	減少率 50%以上
減少率 20%未満	A 自立持続可能性	D-① 自然減対策が必要	B-① 自然減対策が極めて必要
減少率 20~50%未満	D-② 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率 50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

(注)縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口(20歳から39歳)の減少率

【出典:令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート】

### (3)兵庫県内の状況

兵庫県内の消滅可能性自治体は13自治体となっており、県内でもっとも減少率が高い自治体は、新温泉町(71.8%)で、もっとも低い自治体は芦屋市(13.3%)となっており、丹波市(48.7%)は25番目に位置している。

また、今回の調査では丹波市、相生市、三木市、丹波篠山市、南あわじ市、淡路市、稲美町、福崎町が消滅可能性自治体から外れたが、西脇市は新たに消滅可能性自治体に分類された。

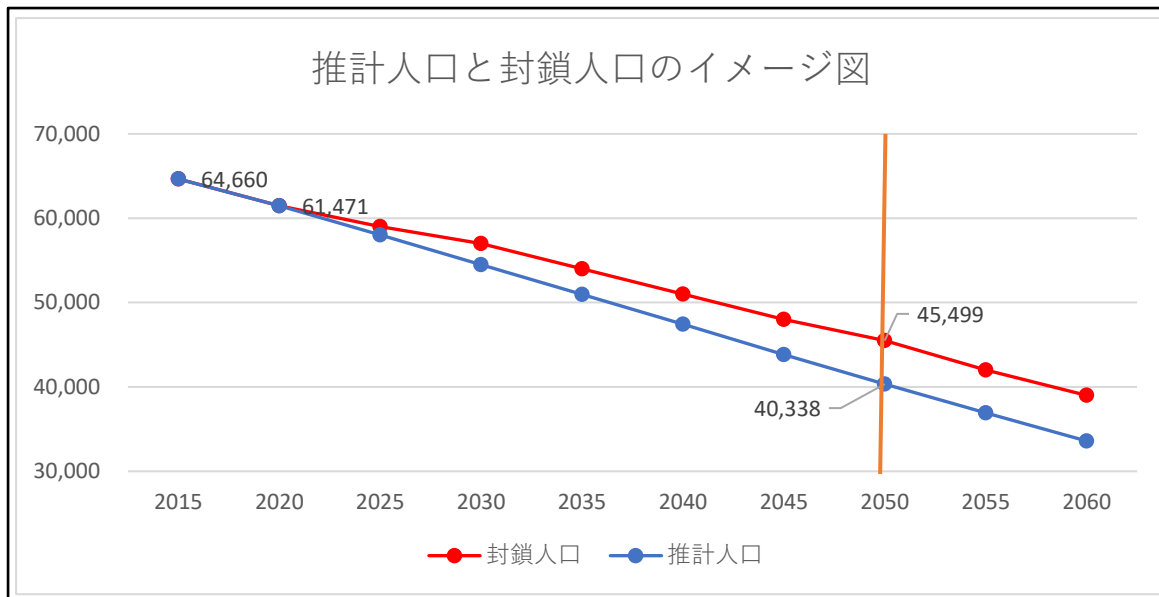
なお、兵庫県内には、自立持続可能性自治体及びブラックホール型自治体はなく、消滅可能性自治体又はその他に分類される。

分類		程度	数	自治体名
自然減の対策	D-①	必要	4	西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
社会減の対策	D-②	必要	4	丹波市、豊岡市、南あわじ市、播磨町
	C-①	極めて必要	4	養父市、朝来市、香美町、新温泉町
自然減・社会減の対策	D-③	必要	20	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、相生市、加古川市、赤穂市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、丹波篠山市、淡路市、加東市、たつの市、猪名川町、稲美町、福崎町、太子町
	C-②	社会減 極めて必要	9	洲本市、西脇市、加西市、宍粟市、多可町、市川町、神河町、上郡町、佐用町

(注)網掛が消滅可能性自治体13団体

### (4)丹波市の状況

本市においては、平成26年に公表された消滅可能性都市リストの若年女性人口減少率50.4%から今回1.7%改善され、減少率が50%を下回ったことから、消滅可能性都市から脱却することができた。これに加え、今回の分析レポートでは封鎖人口に基づく人口分析がなされており、封鎖人口における若年女性人口減少率は、県内においても低い水準(県下で7番目)に抑制できている。これは転入や転出といった移動がなければ、2050年時点の総人口は45,499人と推計人口40,338人を大きく上回り、若年女性も一定確保できることから、人口構成の若返りを図ることもできる可能性を十分に秘めている。これらの結果は、10~30代の若者や女性を政策ターゲットとして取り組んできた第2期総合戦略の一定の成果であり、分析レポートの指摘のとおり、これまで取り組んできた自然減対策は引き続き継続するとともに、課題となる社会減対策について、より一層注力していく必要がある。



### 3. 第3期丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略の策定に向けて

本市は、平成 26(2014)年の消滅可能性都市リストにおいて、消滅可能性都市に該当するとされ、この間、様々な取組を実行するなど、人口減少対策に取り組んできた。この結果として、「封鎖人口」は県内でも減少率が低く抑えられたことに加え、今回の分析レポートでは若年女性の人口減少率が 50%を下回り、消滅可能性都市から脱却することができ、第2期総合戦略の取組が一定の効果を生み出したと考察することができる。

一方で、若年女性の人口減少率は依然として高い水準にあり、直近の国が示すデータを確認しても、若年女性は一旦転出すると、再転入する率が著しく低く、男性と比較しても、その傾向は顕著である。分析レポートの趣旨を鑑みれば、10代から30代の若者、特に女性の回復を促進しなければ、本市が持続可能な地域社会を維持することは困難である。

この課題に対して、自然減に対する取組を行いつつ、特に社会減対策に重点を置き、各施策に取り組んでいく必要がある。そのためには、「①若者、特に女性を転出させない取組と一旦転出したとしても、本市へ戻ってくる取組を強化」し、本市が女性にとって住みやすい・働きやすいと感じられ、女性に選ばれるまちを実現していく必要がある。

また、今後も国全体の人口が減少するなかでは、本市の人口規模の縮小は止めることはできない。そのなかであって、持続可能な地域社会を形成するためには、国が示す「②デジタル技術を活用し、一人ひとりの生産性を向上させる取組」が必要であり、官民双方が一体となって推進していく必要がある。

第3期総合戦略では、上記の2点に着目し、取組の練り直しを行い、第3期丹波市人口ビジョンに係る目標人口の達成や持続可能な地域社会をめざすこととする。